

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会
歯科口腔保健の推進に関する専門委員会
について

○厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会歯科口腔保健の推進に
関する専門委員会設置要綱 1

○厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会歯科口腔保健の推進に
関する専門委員会委員名簿 2

○歯科口腔保健の推進に関する専門委員会 ワーキンググループ委
員名簿 3

○歯科口腔保健の推進に関する専門委員会の進め方 4

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会歯科口腔保健の推進に関する専門委員会 設置要綱

(歯科口腔保健の推進に関する専門委員会委員長決定)

1. 目 的

歯科口腔保健の推進に関する法律（以下、「歯科口腔保健法」という。）が平成23年8月2日成立し、同月10日に公布、施行された。

歯科口腔保健法第12条第1項において、「厚生労働大臣は、第7条から前条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項（以下、「基本的事項」という。）を定めるものとする。」とされていることから、「基本的事項」を早急に策定する必要がある。

歯科口腔保健を取り巻く現状や課題などを踏まえ、基本的事項策定に必要な作業を行うため、地域保健健康増進栄養部会に「歯科口腔保健の推進に関する専門委員会」を設置する。

2. 検討事項

歯科口腔保健法の基本的事項に盛り込むべき目的や理念のほか、歯科口腔保健法第7条から第11条に関する方針、目標、計画などに関する検討に向けた作業を行う。

- ・ 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等について（第7条）
- ・ 定期的に歯科検診を受けることへの勧奨等について（第8条）
- ・ 障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等について（第9条）
- ・ 歯科疾患の予防のための措置等について（第10条）
- ・ 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等について（第11条）

3. 構 成

- (1) 専門委員会の委員は公衆衛生学や歯科保健に関する研究者、行政関係者等から構成するとし、別紙のとおりとする。なお、専門の事項について検討を行うため、必要があるときは、委員会の下にワーキンググループを置くことができる。
- (2) 委員長は、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会運営細則（平成23年10月14日地域保健健康増進栄養部会長決定）第3条に従い、専門委員会委員の中から部会長が指名する。
- (3) 委員長に事故があるときは、専門委員会委員のうちからあらかじめ委員長が指名したものがその職務を行う。

4. 委員会の運営等

- (1) 専門委員会は委員長が招集する。なお、審議の必要に応じ、適当と認める有識者を参考人として招致することができる。
- (2) 専門委員会の議事は公開とする。ただし、特段の事情がある場合には、委員長の判断により、会議、議事録及び資料を非公開とすることができる。
- (3) 専門委員会の庶務は、医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室において総括し、及び処理する。

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会
 歯科口腔保健の推進に関する専門委員会委員名簿

| | 氏 名 | 現 職 |
|------|---------------------|---|
| 1 | いしづか ともみ 石塚 共 實 | 秋 田 県 健 康 福 祉 部 健 康 推 進 課 長 |
| 2 | いのうえ みつこ 井上 美 津 子 | 昭 和 大 学 歯 学 部 教 授 |
| 3 | いのした えいじ 井下 英 二 | 滋 賀 県 衛 生 科 学 セ ン タ ー 副 所 長 |
| 4 | いまむら さとし 今 村 聡 | 日 本 医 師 会 常 任 理 事 |
| 5 | うえだ こういちろう 植田 耕 一 郎 | 日 本 大 学 歯 学 部 教 授 |
| 6 | おおうち あきつぐ 大内 章 嗣 | 新 潟 大 学 大 学 院 医 歯 学 総 合 研 究 科 教 授 |
| 7 | おおむら ひであき 大村 秀 章 | 愛 知 県 知 事 |
| 8 | かなざわ のりこ 金澤 紀 子 | 日 本 歯 科 衛 生 士 会 長 |
| 9 | かねだ まりこ 金田 麻 里 子 | 荒 川 区 健 康 部 長 兼 保 健 所 長 |
| 10 | かんばら まさき 神原 正 樹 | 日 本 口 腔 衛 生 学 会 理 事 長 |
| 11 | さとう たもつ 佐藤 保 | 日 本 歯 科 医 師 会 常 務 理 事 |
| ○ 12 | はやし けんじ 林 謙 治 | 国 立 保 健 医 療 科 学 院 長 |
| 13 | ふじた ひさし 藤田 尚 | 新 潟 県 立 看 護 大 学 准 教 授 |
| 14 | ほりい しづこ 堀井 しづ 子 | 富 山 地 方 鉄 道 健 康 保 険 組 合 保 健 事 業 推 進 担 当 |
| 15 | みうら ひろこ 三浦 宏 子 | 国 立 保 健 医 療 科 学 院 統 括 研 究 官 |
| 16 | みなみ まさご 南 砂 | 読 売 新 聞 医 療 情 報 部 長 |
| 17 | もりさき いちじろう 森崎 市 治 郎 | 大 阪 大 学 歯 学 部 附 属 病 院 長 |
| 18 | やすい としかず 安井 利 一 | 明 海 大 学 学 長 |

(50音順、敬称略)

○：委員長

厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会
 歯科口腔保健の推進に関する専門委員会
 ワーキンググループ委員名簿

| | 氏 名 | 現 職 |
|----|--------------------------------------|----------------------|
| 1 | 井上 美津子 <small>いの うえ みつこ</small> | 昭和大学歯学部教授 |
| 2 | 井下 英二 <small>いの した えいじ</small> | 滋賀県衛生科学センター副所長 |
| 3 | 植田 耕一郎 <small>うえ だ こういちろう</small> | 日本大学歯学部教授 |
| 4 | 大内 章嗣 <small>おお うち あきつぐ</small> | 新潟大学大学院医歯学総合研究科教授 |
| 5 | 金澤 紀子 <small>かな ざわ のりこ</small> | 日本歯科衛生士会長 |
| 6 | 神原 正樹 <small>かん ばら まさき</small> | 日本口腔衛生学会理事長 |
| 7 | 佐藤 保 <small>さ とう たもつ</small> | 日本歯科医師会常務理事 |
| 8 | 藤田 尚 <small>ふじ だ ひさし</small> | 新潟県立看護大学准教授 |
| 9 | 堀井 しづ子 <small>ほり い しづこ</small> | 富山地方鉄道健康保険組合保健事業推進担当 |
| 10 | 三浦 宏子 <small>み うら ひろこ</small> | 国立保健医療科学院統括研究官 |
| 11 | 森崎 市治郎 <small>もり さき いちじろう</small> | 大阪大学歯学部附属病院長 |
| 12 | 安井 利一 <small>やす い としかず</small> | 明海大学学長 |

(50音順、敬称略)

歯科口腔保健の推進に関する専門委員会の進め方

| 地域保健健康増進栄養部会 | 歯科口腔保健の推進に関する専門委員会 |
|--|--|
| 第30回地域保健健康栄養増進部会(開催済み) 10月14日(金)10:00～12:00 | |
| | ○第1回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会(開催済み) 12月8日(木)13:30～15:30、進め方、論点整理 |
| 第31回地域保健健康栄養増進部会 12月21日(水)10:00～12:00 | |
| | ・第1回ワーキンググループ 12月27日(火)15:30～17:30、基本的方向性 |
| | ・第2回ワーキンググループ 1月16日(月)10:00～12:00、骨子 |
| 第32回地域保健健康栄養増進部会 1月23日(月)14:00～16:00 | |
| | ・第3回ワーキンググループ 1月30日(月)13:00～15:00、プラン |
| 第33回地域保健健康栄養増進部会 2月28日(火)15:00～17:00 | |
| | ○第2回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会 3月19日(月)17:00～19:00、プラン最終 |
| 第34回地域保健健康栄養増進部会 4月下旬～5月下旬頃 | |